

中部上北地域
循環型社会形成推進地域計画

中部上北広域事業組合
七戸町
東北町

令和4年10月25日

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
（1）対象地域	1
（2）計画期間	2
（3）基本的な方向	2
（4）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
（5）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
（1）一般廃棄物等の処理の現状	4
（2）一般廃棄物等の処理の目標	5
3 施策の内容	7
（1）発生抑制、再使用の推進	7
（2）処理体制	9
（3）処理施設等の整備	11
（4）施設整備に関する計画支援事業	11
（5）その他の施策	12
4 計画のフォローアップと事後評価	13
（1）計画のフォローアップ	13
（2）事後評価及び計画の見直し	13
<添付書類>	
添付資料 1 対象地域図	14
添付資料 2 トレンドグラフ	15
添付資料 3 地域内の施設の現況と予定	18
添付資料 4 ハザードマップ	19
様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1	21
様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2	23
参考資料様式 5 施設概要（最終処分場）	24
参考資料様式 8 計画支援概要	25

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 七戸町、東北町
 面積 663.70km²
 人口 31,937人（令和3年10月1日現在）

表 1 対象地域の内訳

市町村名	七戸町	東北町	計
面積 (km ²)	337.2	326.5	663.7
人口 (人)	14,945	16,992	31,937
地域指定	豪雪、過疎、山村	豪雪、半島、過疎	—

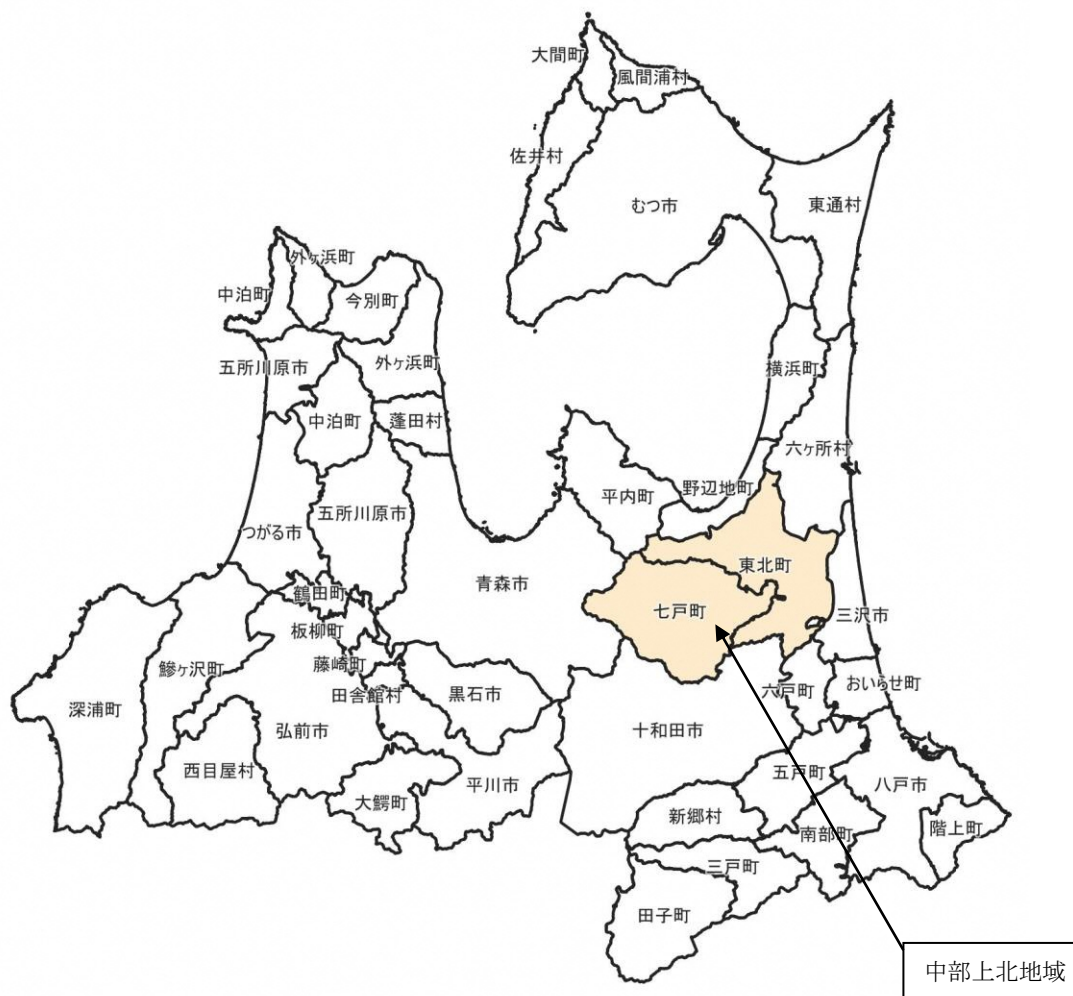


図 1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

中部上北地域は、青森県の東部に位置し、県都青森市、県南の拠点都市八戸市から40km圏にあり、県東部の空の玄関である三沢市とも近接しているため、地理的にも大変恵まれている。

地域を構成する4市町村は、平成17年3月に七戸町と天間林村、上北町と東北町が合併し、それぞれ新たに七戸町、東北町となった。

中部上北広域事業組合では、中間処理施設として焼却施設、リサイクルプラザ、ストックヤードを運営・管理しており、七戸町、東北町で発生するごみのほとんどを処理している。

最終処分場として中部上北最終処分場第2期分埋立処分地を運営・管理しているが、令和2年度における残余容量は7,419^m³であることから、新たに第3期分埋立処分地を建設し、循環型社会の構築を推進していく。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

青森県ごみ処理広域化計画については平成10年4月に策定され、県内を6ブロックに分割し、ブロック毎に広域化の基本方針が示されている。その中で本ブロックは、上十三ブロックとして2市6町1村（十和田市、三沢市、六戸町、おいらせ町、七戸町、東北町、野辺地町、横浜町、六ヶ所村）で構成されている。

この広域化計画を継承し、各区域内の市町村等によるごみ処理の広域化・集約化に向けた検討の方針を示した第4次青森県循環型社会形成推進計画（以下、「推進計画」という。）が令和3年3月に策定されている。

上十三ブロックのうち、旧五戸地区広域事務組合（五戸町・新郷村）は十和田地域広域事務組合と統合しており、当面、現状の体制を維持することとしている。

また、区域内に所在する4つの処理施設のうち、三沢市の施設は、現在更新工事を実施中であり、令和5年度からの稼働が予定されている。その他の施設についても、整備から年数が経過し、順次改修や更新が必要となっていることから、各地区の改修や更新の時期をとらえながら関係市町村とともに、施設整備や運営主体のあり方を検討していくこととする。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

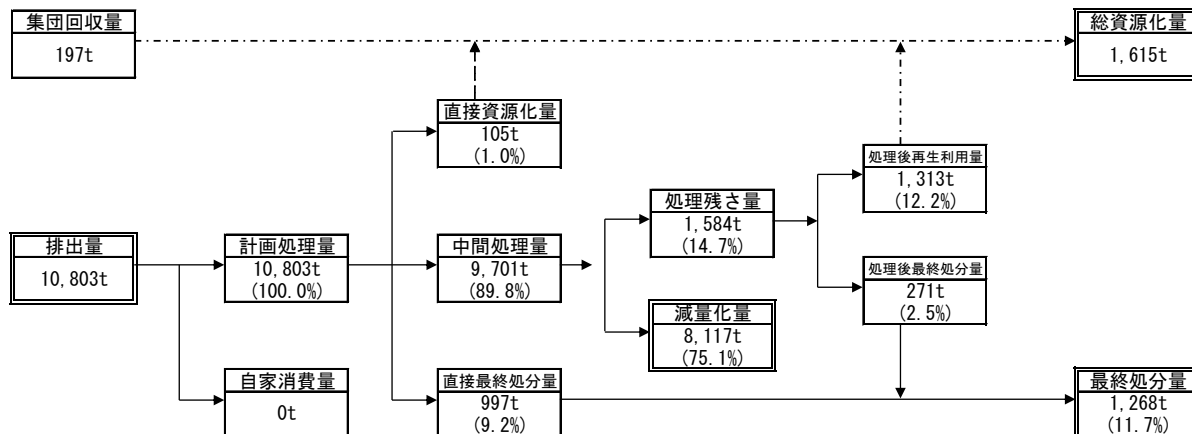
住民が、プラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行う。

令和10年度からプラスチック使用製品廃棄物とプラスチック容器包装廃棄物を一括回収し、分別・圧縮梱包後に指定法人に引き渡す。分別の基準については、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引き等を踏まえて検討する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和3年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2のとおりである。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 一般廃棄物の処理状況フロー（令和3年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ※ 1) (令和3年度)	目 標 (割合 ※ 1) (令和10年度)
排 出 量	事業系 総排出量	2,680 トン	2,173 トン (-18.9 %)
	1 事業所当たりの排出量 ※2	2.03 トン/事業所	1.79 トン/事業所 (-11.8 %)
	生活系 総排出量	8,123 トン	6,608 トン (-18.7 %)
	1 人当たりの排出量 ※3	237.0 kg/人	218.5 kg/人 (-7.8 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	10,803 トン	8,781 トン (-18.7 %)
再生利用量	直接資源化量	105 トン (0.97 %)	89 トン (1.01 %)
	総資源化量	1,615 トン (14.7 %)	1,360 トン (15.2 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	— MWh	— MWh
		34,419 GJ	28,049 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	1,268 トン (11.7 %)	1,022 トン (11.6 %)

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団資源回収量に対する割合

※ 2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※ 3 (1 人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団資源回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団資源回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

表 2 補足 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合) (令和3年度)	目 標 (割合) (令和10年度)
七戸町	事業系 総排出量	1,709 トン	1,383 トン (-19.1 %)
	1 事業所当たりの排出量	2.68 トン/事業所	2.42 トン/事業所 (-9.8 %)
	生活系 総排出量	3,881 トン	3,152 トン (-18.8 %)
	1 人当たりの排出量	240.0 kg/人	220.3 kg/人 (-8.2 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	5,590 トン	4,535 トン (-18.9 %)
	直接資源化量	53 トン (0.9 %)	44 トン (1.0 %)
	総資源化量	867 トン (15.2 %)	713 トン (15.4 %)
	埋立最終処分量	612 トン (10.9 %)	490 トン (10.8 %)
東北町	事業系 総排出量	971 トン	790 トン (-18.6 %)
	1 事業所当たりの排出量	1.43 トン/事業所	1.24 トン/事業所 (-13.5 %)
	生活系 総排出量	4,242 トン	3,456 トン (-18.5 %)
	1 人当たりの排出量	234.4 kg/人	215.4 kg/人 (-8.1 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	5,213 トン	4,246 トン (-18.5 %)
	直接資源化量	52 トン (1.0 %)	45 トン (1.1 %)
	総資源化量	748 トン (14.1 %)	647 トン (15.0 %)
	埋立最終処分量	656 トン (12.6 %)	532 トン (12.5 %)

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

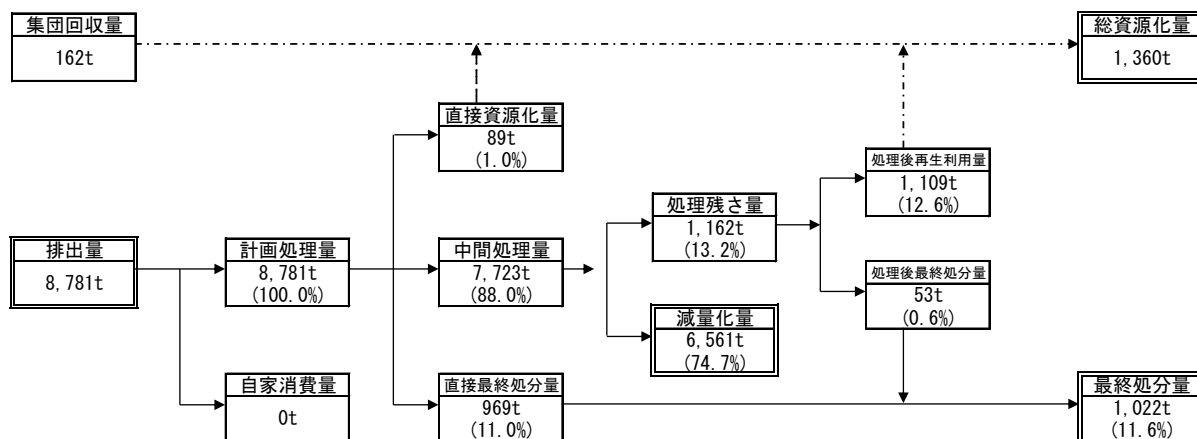


図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和10年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 生ごみ堆肥化への啓発活動

コンポスターや段ボールコンポスターを用いた家庭での生ごみの堆肥化の啓発活動を推進し、燃やせるごみの排出量の減量化を図っていく。また、生ごみ等を対象として堆肥化施設の整備あるいは誘致活動等によりごみ減量化の施策を検討する。

イ. 3Rの励行

リデュース（ごみを発生させない）を最優先として、リユース（繰り返し利用する）及びリサイクル（再生利用）を推奨し、ごみ排出量の削減及び再生利用に関する分かりやすい情報提供に努め、住民の意識の向上を図る。特に、燃やせるごみの約半数を占める紙類、繊維類の3Rを進めていく。

ウ. 容器包装廃棄物の排出抑制

消費者に対して、商品の購入にあたってはマイバッグ等を持参し、簡易包装化されている商品、詰め替え可能な商品及びリユース容器を用いている商品等の選択を呼びかけ、できる限り容器包装廃棄物の排出の抑制に取り組む。

また、販売事業者に対して、レジ袋の撤廃や、過剰包装の抑制を呼びかけ、容器包装廃棄物の排出抑制に努める。

エ. 食品ロス・食品廃棄物の排出抑制

家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合を減少させるため、食材の使い切りや、外食における適量な注文、食べ残しの削減に関する呼びかけを行い、食品ロス削減に努める。

また、生ごみ排出時の水切りについても呼びかけを行う。

オ. 集団回収の促進

紙類、缶類、びん類、ペットボトルは資源ごみとして出し、資源としての再使用に努める。

また、住民団体による古新聞等の集団回収や、衣類・家庭用品等の不用品交換を積極的に活用できるよう情報発信を行う。その他、フリーマーケットやリユース業者との連携、町や民間団体が提供する不用品交換情報等を活用して、家庭の不用品を売却・交換することでごみ減量化に努める。

カ. 環境物品等の使用促進

トイレットペーパーやコピー用紙に再生品を採用したり、リユースびん等のリユース

ス容器を選択し適切に返却するよう努めるとともに、使い捨て品の使用を抑制する。また、ものを購入する際は耐久性に優れ長く利用できるものを選択したり、故障時の修理を励行したり、廃棄物の排出抑制に努める。

また、可能な限りものを無駄に消費しない生活スタイルを心掛け、環境への負荷の少ないグリーン製品・サービスの選択を励行する。

キ. エコオフィス活動の推進

エコオフィス活動を推進し、事業系ごみのリサイクル率の向上を図っていく。特に紙類の資源化を推進していく。

ク. 再生品の需要拡大

ストックヤードの効率的な運用により、さらにリサイクル量の増加を図るとともに、公共事業等での再生品の利用拡大を促進する。

ケ. 環境教育等の啓蒙活動の継続、促進

環境教育、コンポスター、ダンボールコンポスターによる各家庭での堆肥化手法のパンフレット作成等のごみ減量化を目指した情報提供により、啓蒙活動を継続、促進する。

コ. 施設整備、運用計画等の検討

ごみ処理実態調査、施設運用状況を踏まえ、効率的な施設の整備・運用を図るため、目標中間年度を目処に施設整備、運用計画等の検討を行う。

サ. プラスチック使用製品廃棄物の排出抑制

住民が、プラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行う。

シ. 有料化の見直し

現在、本組合では生活系ごみの持ち込みによる場合及び事業系ごみは受け入れ手数料徴取によるごみ処理の有料化を実施している。また、令和5年度からの受け入れ手数料の見直しを本年度行っている。さらに、近年ごみ処理原価費用が上昇していることに伴い、排出抑制の施策として、今後指定ごみ袋販売時の手数料上乘せの検討を行って行く。

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

今後も現状どおりの処理体制を継続していくこととするが、ごみ処理実態調査、施設運用状況を踏まえ、効率的な施設の整備・運用を図るため、施設整備、運用計画等の検討を進める。

また、中部上北最終処分場第2期分埋立処分地については、埋立終了年度は平成29年度としていたが、ごみの減量化等により延命化が図られている。令和3年度～令和4年度にかけて嵩上げ整備を行うが、今後の埋立容量確保のため、新たな最終処分場の整備を実施する。

イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後

中部上北清掃センターでは、令和2年4月から事業系一般廃棄物の処理料金を改定した。今後も適正な処理手数料を検討し、排出量の減量化に努める。

ウ. 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在は、産業廃棄物の受入は行っていないが、今後必要に応じて検討する。

表 3 中部上北地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (R3年)				今 後 (R10年)				
中部上北地域				中部上北地域				
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	中部上北清掃センター ごみ焼却施設	資源回収業者・再生事業者で資源化	可燃ごみ	焼却	中部上北清掃センター ごみ焼却施設	資源回収業者・再生事業者で資源化	
不燃ごみ	選別	中部上北最終処分場 第2期埋立処分地	資源回収業者で資源化 不燃残渣は埋立	不燃ごみ	選別	中部上北最終処分場 第3期埋立処分地	資源回収業者で資源化 不燃残渣は埋立	
粗大ごみ	選別	中部上北最終処分場 第2期埋立処分地	資源回収業者で資源化 不燃残渣は埋立	粗大ごみ	選別	中部上北最終処分場 第3期埋立処分地	資源回収業者で資源化 不燃残渣は埋立	
資源ごみ	紙類	リサイクル	中部上北最終処分場 第2期埋立処分地	資源回収業者・再生事業者で資源化	紙類	リサイクル	中部上北最終処分場 第3期埋立処分地	資源回収業者・再生事業者で資源化
	缶類		中部上北清掃センター リサイクルプラザ	中部上北清掃センター ストックヤード ⇒資源回収業者へ	缶類		中部上北清掃センター リサイクルプラザ	中部上北清掃センター ストックヤード ⇒資源回収業者へ
	ペットボトル			資源回収業者・再生事業者で資源化	ペットボトル			資源回収業者・再生事業者で資源化
	びん類		中部上北最終処分場 第2期埋立処分地	資源回収業者・再生事業者で資源化	びん類		中部上北最終処分場 第3期埋立処分地	資源回収業者・再生事業者で資源化
				プラスチック類			中部上北清掃センター リサイクルプラザ	資源回収業者・再生事業者で資源化

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土 強靱化
1	最終処分場	第3期中部上 北最終処分場 整備事業	41,300m ³	七戸町字鉢森 平185-4	R7～R9	—

(整備理由)

事業番号1 最終処分場の埋立容量を確保するため。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	最終処分場整備に係る環境影響評価事業	環境影響評価	R5～R7
2	最終処分場整備に係る基本設計等事業	基本設計等	R5～R6

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災や台風などの災害時については、青森県、七戸町、東北町が別途策定する「防災計画」により適切に災害廃棄物の収集運搬、一次保管を行い、他自治体と相互に協力して迅速に対応する。また、七戸町、東北町では現在災害廃棄物対策指針を踏まえて「青森県災害廃棄物処理計画」等と整合性をとり、災害廃棄物処理計画の作成を行っており、令和4年度に策定予定である。

イ. 不法投棄対策

七戸町、東北町ともに定期的な巡回パトロールを実施しており、今後も継続して実施する。また、住民からの通報に対しても迅速に対応する。

また、投棄者が判明した場合には、投棄者自身に処理させるなど厳しく指導する。また、投棄者の調査や処罰については、必要に応じて警察と連携し、厳格に対応する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

中部上北地域各町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて中部上北地域各町、青森県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

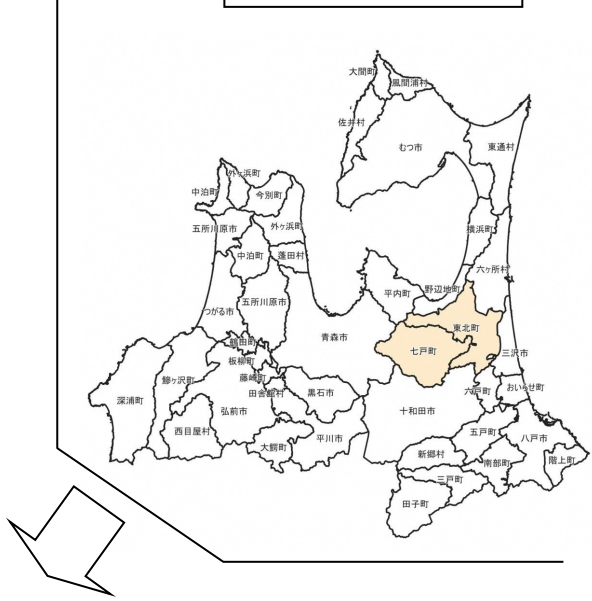
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料 1 対象地域図

青森県全体図



添付資料2 トレンドグラフ

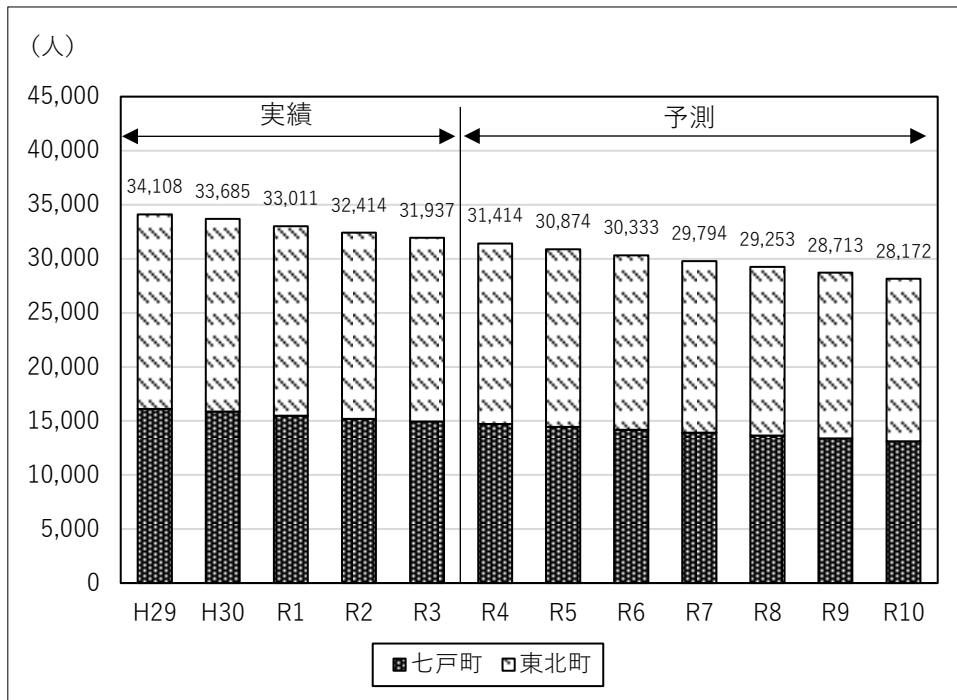


図 4 人口の推移

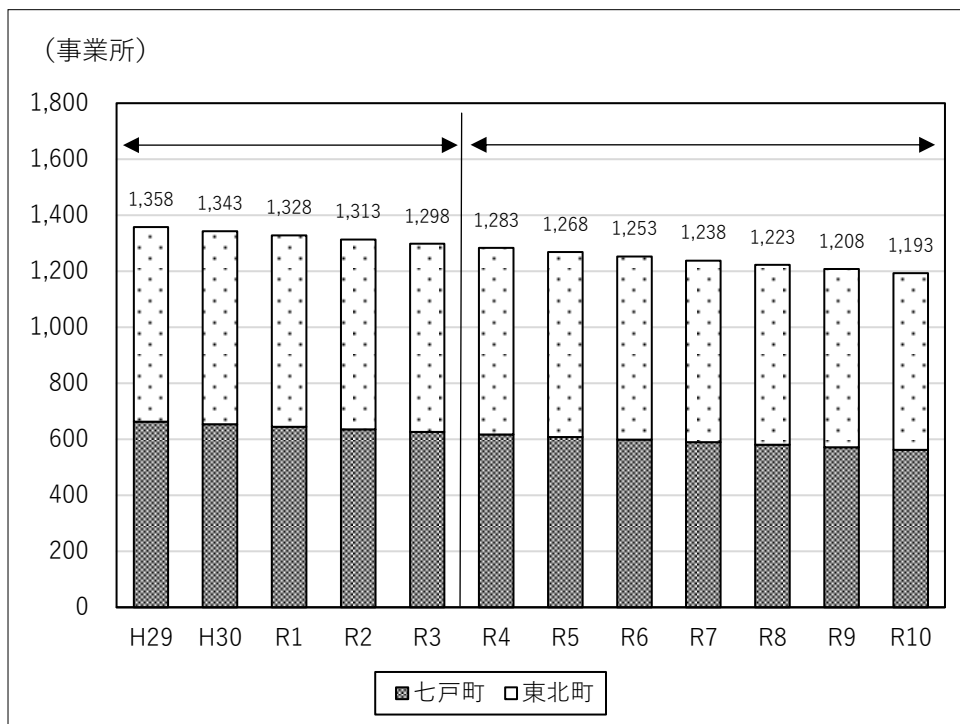


図 5 事業所数の推移

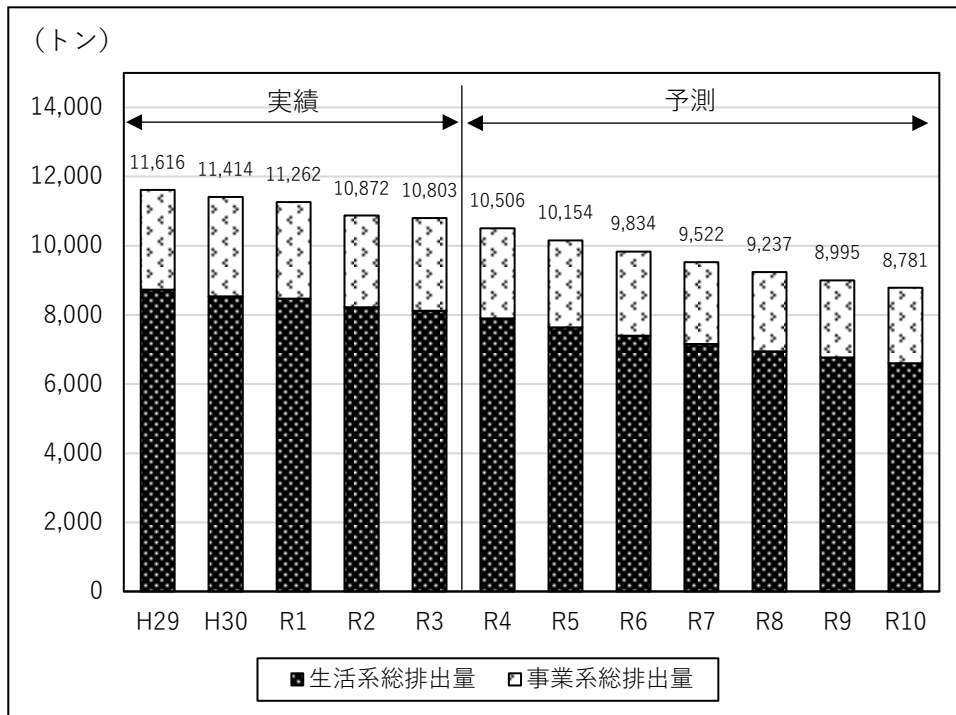


図 6 事業系・生活系総排出量の推移

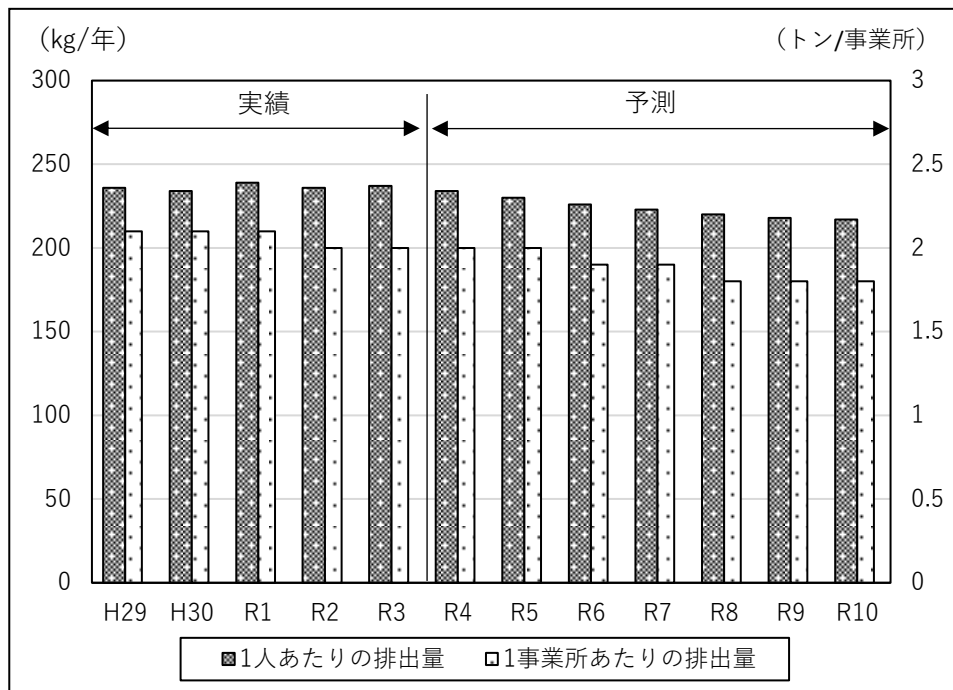


図 7 1事業所あたり・1人あたりの排出量

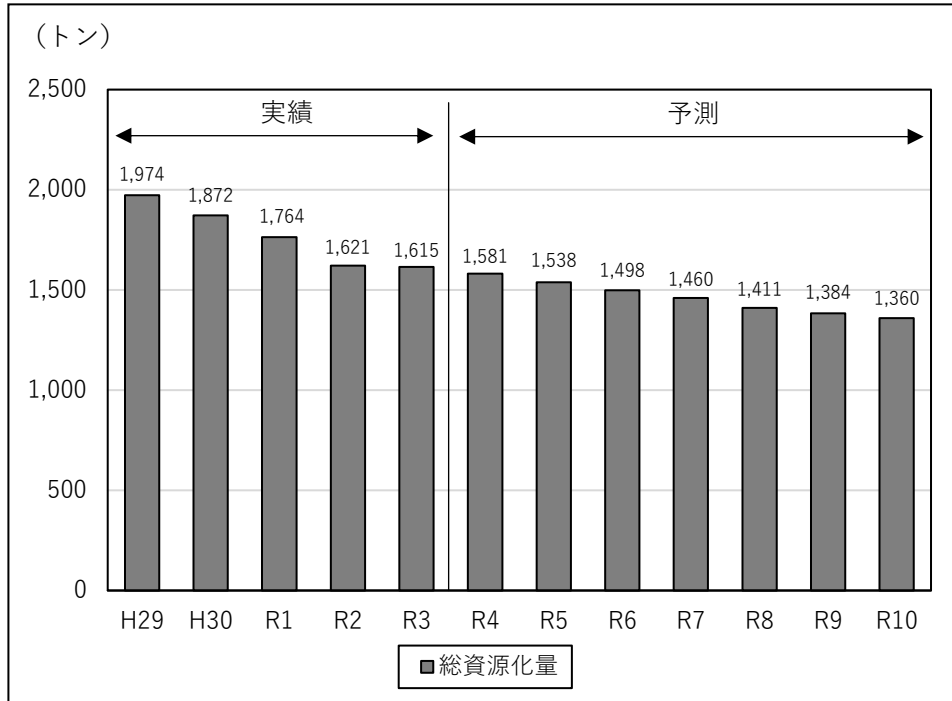


図 8 総資源化量の推移

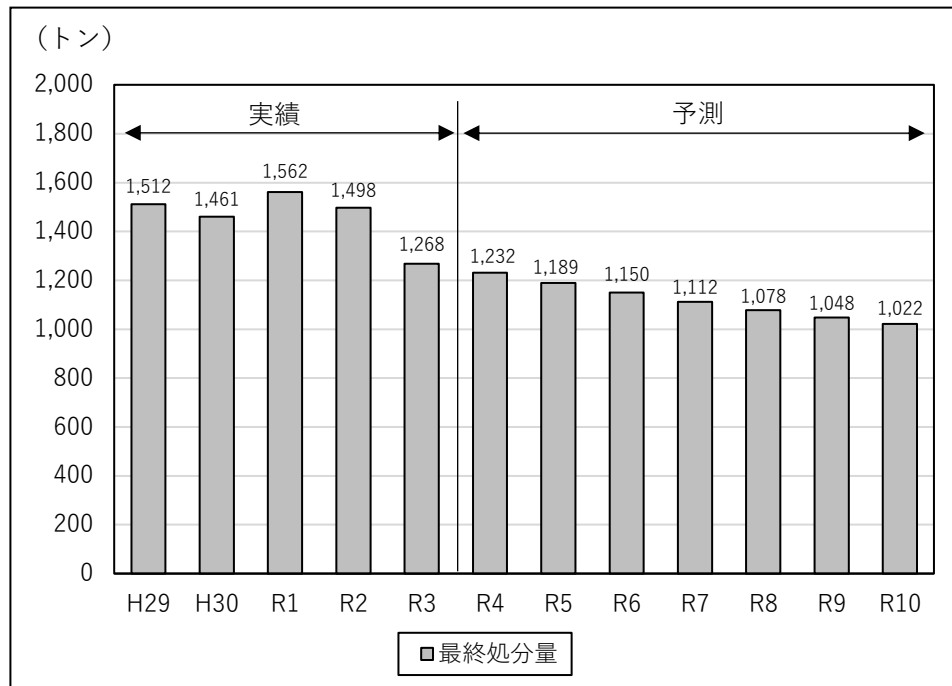
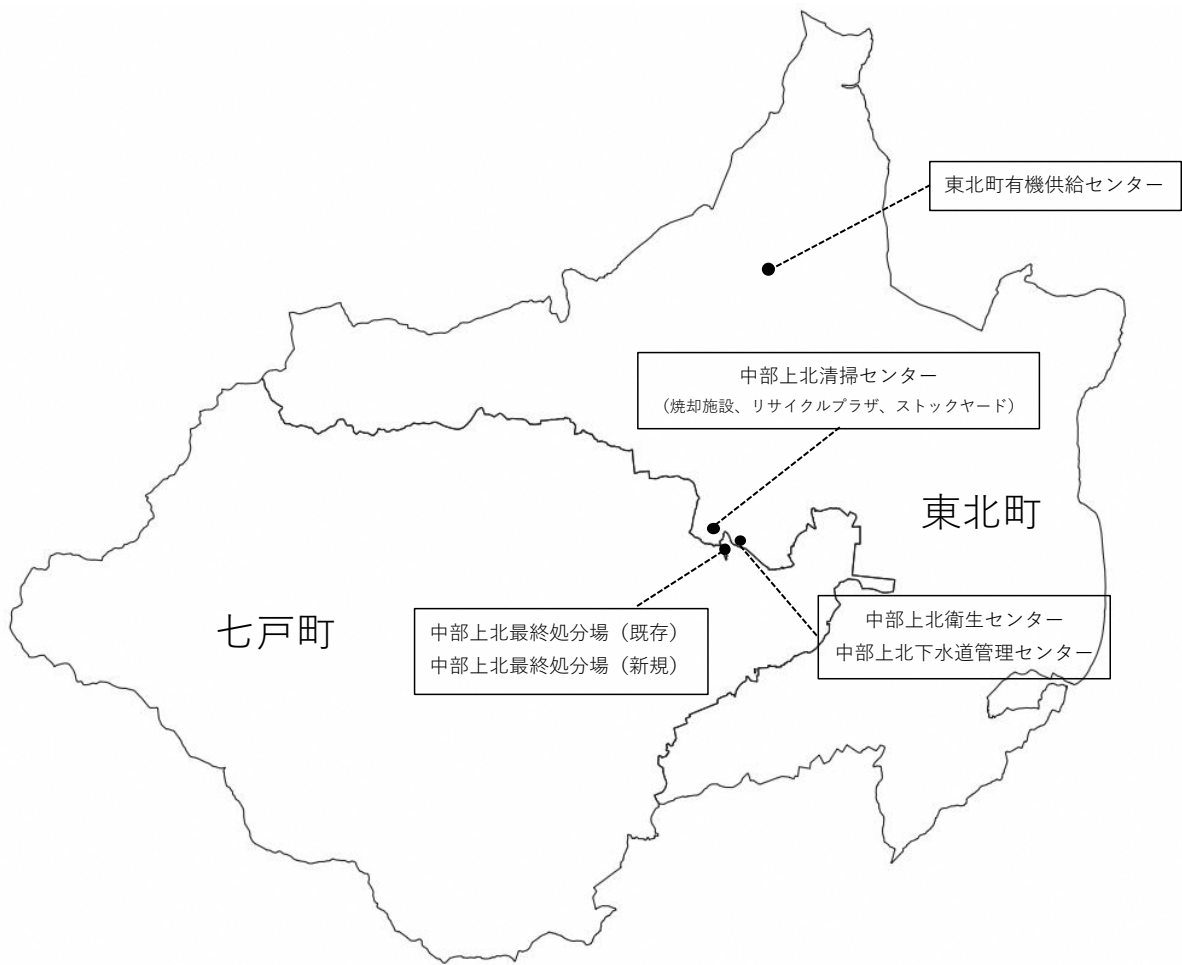
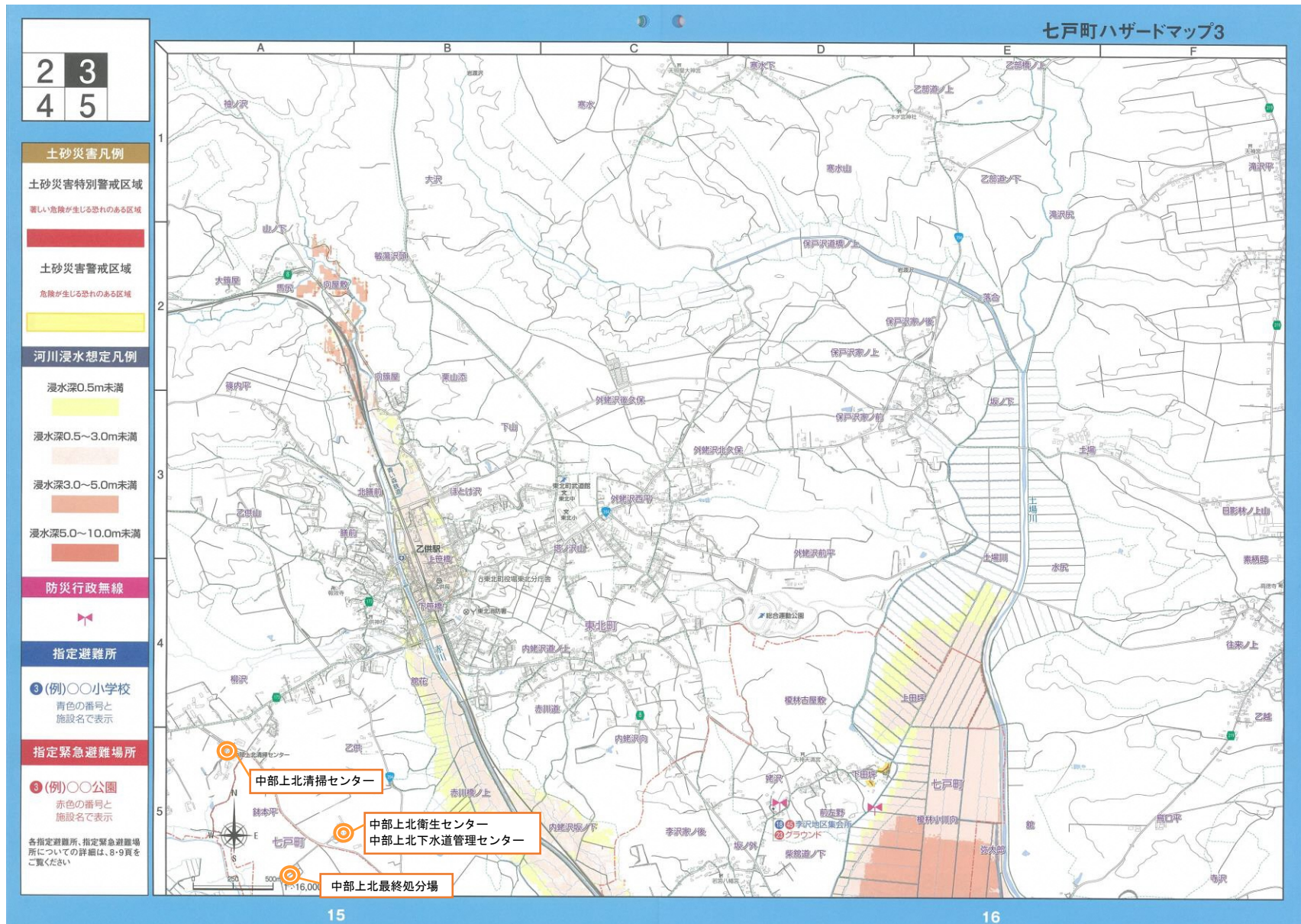


図 9 最終処分量の推移

添付資料3 地域内の施設の現況と予定（位置図）



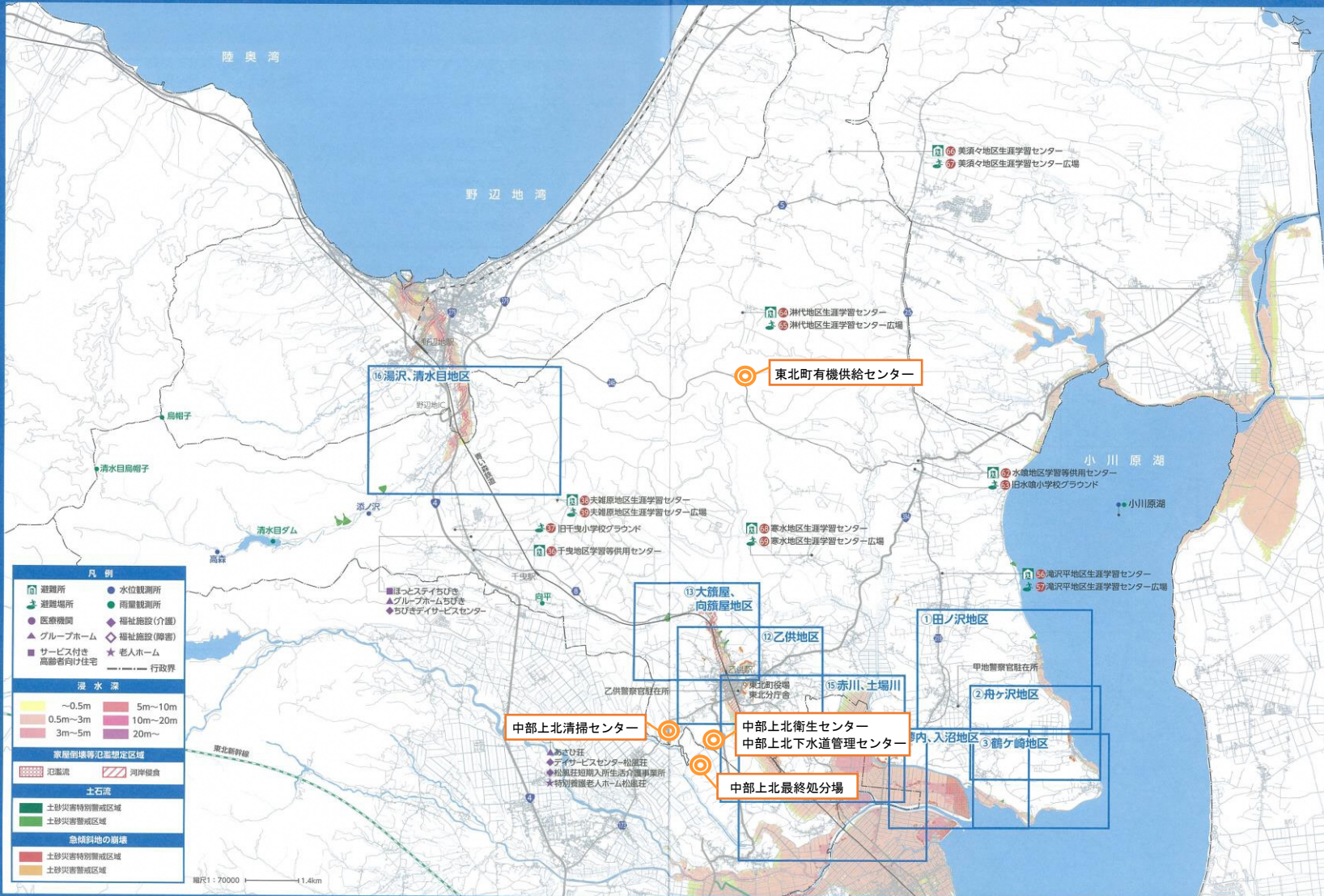
添付資料4 ハザードマップ① 七戸町防災マップ



19

「(株)ゼンリン作成 七戸町防災ハザードマップからの引用」

12 全体図 東北地区



20

「東北町洪水ハザードマップからの引用」

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	中部上北地域	(2) 地域内人口	31,937人	(3) 地域面積	663.70km ²
(4) 構成市町村等名	七戸町、東北町、中部上北広域事業組合	(5) 地域の要件*	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 (豪雪) (山村) (半島) (過疎) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	中部上北広域事業組合 (七戸町、東北町)				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量等に対する割合)					目標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	2,886	2,880	2,787	2,649	2,680	2,173 (R3比 -18.9 %)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.07	2.10	2.06	1.99	2.03	1.79 (R3比 -11.8 %)
	生活系 総排出量 (トン)	8,730	8,534	8,475	8,223	8,123	6,608 (R3比 -18.7 %)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	235.9	234.0	239.3	236.3	237.0	218.5 (R3比 -7.8 %)
合計 事業系生活系の総排出量合計 (トン)	11,616	11,414	11,262	10,872	10,803	8,781 (R3比 -18.7 %)	
再生利用量	直接資源化量 (トン)	84 (0.7%)	76 (0.7%)	82 (0.7%)	90 (0.8%)	105 (1.0%)	89 (1.0%)
	総資源化量 (トン)	1,974 (16.5%)	1,872 (16.0%)	1,764 (15.3%)	1,621 (14.6%)	1,615 (14.7%)	1,360 (15.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	37,189	37,584	35,606	34,024	34,419	28,049
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	1,512 (13.0%)	1,461 (12.8%)	1,562 (13.9%)	1,498 (13.8%)	1,268 (11.7%)	1,022 (11.6%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

東北町のごみ排出量について、令和3年度の排出量が一般廃棄物処理基本計画の計画目標値よりも減少傾向を示し、前倒して目標値を達成したことから、将来目標値を補正した。また、最終処分量は令和3年度より木材 (自己解体家屋) の受け入れを停止したことにより減少したことから、将来目標値を補正した。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	中部上北清掃センター ごみ焼却施設	中部上北広域事業組合 (七戸町・東北町)	流動床式 熱分解ガス化溶融炉	60t/24h	平成12年10月			浸水は想定されていない。	
リサイクルプラザ	中部上北清掃センター リサイクルプラザ	中部上北広域事業組合 (七戸町・東北町)	併用式 選別・圧縮式	17t/5h	平成12年10月			浸水は想定されていない。	
ストックヤード	中部上北清掃センター ストックヤード	中部上北広域事業組合 (七戸町・東北町)	保管・破砕	198.4m ²	平成21年4月			浸水は想定されていない。	
一般廃棄物 堆肥化施設	東北町有機供給センター	ゆうき青森農業協同組合	好気性発酵 堆肥化処理	46.26t/24h	平成12年10月			浸水は想定されていない。	
最終処分場	中部上北最終処分場 第2期分理立処分地	中部上北広域事業組合 (七戸町・東北町)	管理型 サンドイッチ方式	152,847m ³	平成6年8月			浸水は想定されていない。	
最終処分場	中部上北最終処分場 作業棟	中部上北広域事業組合 (七戸町・東北町)	手作業にて 分別・解体		平成6年8月			浸水は想定されていない。	
し尿・汚泥処理施設	中部上北衛生センター	中部上北広域事業組合 (七戸町・東北町)	高負荷	60kL/日	昭和57年			浸水は想定されていない。	
汚泥処理施設	中部上北下水道管理センター	中部上北広域事業組合 (七戸町・東北町)	脱水車による 脱水処理		平成14年			浸水は想定されていない。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有 無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再 商品化を実施 するための施 設整備事業	備考
最終処分場	第3期中部上北 最終処分場	中部上北広域事業組合 (七戸町・東北町)	管理型 サンドイッチ方式	41,300m ³	令和9年9月	現処分場の埋立完了 に伴う新設	無		浸水は想定されて いない。		

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 ※5		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備 考		
			単位		開始	終了	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度			
○最終処分に関する事業							2,668,600	0	0	194,920	1,092,300	1,381,380	2,668,600	0	0	194,920	1,092,300	1,381,380	
最終処分場整備事業	1	組合	41,300	m ²	R7	R9	2,668,600			194,920	1,092,300	1,381,380	2,668,600			194,920	1,092,300	1,381,380	
○施設整備に関する計画支援事業							217,019	51,089	135,130	30,800	0	0	217,019	51,089	135,130	30,800	0	0	
最終処分場整備に係る環境影響評価事業	1	組合			R5	R7	117,700	33,000	53,900	30,800			117,700	33,000	53,900	30,800			
最終処分場整備に係る基本設計等事業	2	組合			R5	R6	99,319	18,089	81,230				99,319	18,089	81,230				
合 計							2,885,619	51,089	135,130	225,720	1,092,300	1,381,380	2,885,619	51,089	135,130	225,720	1,092,300	1,381,380	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表5等に示す事業番号と一致させること。

※2 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※4 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。

※5 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	中部上北広域事業組合		
(2) 施設名称	第3期中部上北最終処分場		
(3) 工期	令和7年度～令和9年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 105,716㎡	埋立面積 9,100㎡	埋立容積 41,300 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和9年度 埋立終了 令和23年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	ごみの減量化、資源化を推進するための施策を行い、最終的にリサイクル等不可能なものについては埋立処理を行うため、最終処分場の容量確保を行い、ごみの適正処理に努める。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 総事業計画額 ※1	2,668,600 千円(全体：2,668,600千円) うち、交付対象事業費 2,668,600 千円(全体：2,668,600千円)		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 青 森 県

(1) 事業主体名	中部上北広域事業組合		
(2) 事業目的	<u>最終処分場</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	最終処分場整備に係る 環境影響評価事業	最終処分場整備に係る 基本設計等事業	
(4) 事業期間	令和 5 年度 ~ 令和 7 年度	令和 5 年度 ~ 令和 6 年度	
(5) 事業概要	環境影響評価	施設整備基本設計等	
(6) 総事業計画 額 ※1	117,700千円 (全体：117,700千円) うち、交付対象事業費 117,700千円 (全体：117,700千円)	99,319千円 (全体：99,319千円) うち、交付対象事業費 99,319千円 (全体：99,319千円)	